

令和 7 年 度
予 算 編 成 方 針
予 算 編 成 要 領
参 考 資 料

令和 6 年 1 1 月

総務課財政係

令和 7 年度予算編成方針

日本経済は、コロナ禍による落ち込みから回復し、本年の春季労使交渉では 1991 年以来 33 年ぶりの高水準な賃上げが実現、企業の設備投資も史上最高の水準にあるなど、デフレからの完全脱却、成長型の経済を実現させるチャンスを迎えている。今後は、足元の賃金上昇を構造的な賃上げに結び付けるとともに、官民連携による前向きな投資を喚起することで「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現し、我が国の経済をこれまでの延長線上にない新たなステージへ導き、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを大きく前へと進める必要がある。政府は、そのために「社会課題解決をエンジンとした生産力向上と成長機会の拡大」「誰もが活躍できる Well-being が高い社会の実現」「経済・財政・社会保障の持続可能性の確保」「地域ごとの特性・成長資源を活かした持続可能な地域社会の形成」「海外の成長市場との連結性向上とエネルギー構造転換」の 5 つのビジョンを達成目標に掲げている。

この達成目標に向けて歩みを進めるため、政府は人口減少が加速する 2030 年までが経済構造を変革するラストチャンスであるとした上で、少子高齢化や人口減少、物価高を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会等を進めていくこととしている。

1 当町の財政状況と今後の財政見通し

当町の財政状況を概観すると、令和 5 年度一般会計決算における自主財源比率は 26.6%で前年対比 3.5%増となった。その要因は町税で 33,183 千円 2.9%の増、寄附金で 72,695 千円 222.7%の増となった。基金の取崩しによる繰入金は 74,701 千円 73.2%の減となり、コロナ禍による事業縮小により基金等は増加となったが、今後も引き続き、自主財源の確保が必要となる。

また、歳出においては高齢社会の進行による社会保障関係費の増加に加え、エネルギー価格や人件費などの経常的な経費の大幅な増加が町財政に深刻な影響を与えている。さらには、公営企業等に対する繰出金、老朽化する公共施設の維持保全や再編など、歳出の増加は令和 7 年度以降においても避けられない状況である。また、投資的事業に伴う町債発行により、その公債費も増加が見込まれることから、財政状況は更に厳しいものと想定される。

なお、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、85.9%※1 と対前年比 0.4 ポイント改善したが、県内町村と比較すると未だ財政構造の硬直化が見られる状況である。

このような大変厳しい見通しの中、今後、歳入規模に見合った財政規模への転換を図り、持続可能な財政構造を堅持していかなければならない。

※1 令和 4 年度 86.3% 令和 4 年度県内町村平均 81.0%

2 予算編成の基本的な考え方

(1) まちづくりと財政健全化の両立

財政状況が厳しさを増す中、町行政を長期的に維持していくには、財政健全化のための抜本的な方策を実施し、着実な効果を上げることが必要となっている。

一方で、人口減少に伴う”地域の縮小”と言われる悪循環が今後想定されるなか「町民がしあわせに暮らし続けられるまち」の実現には各種インフラや空き家対策等を含めた集落維持が必要であるとともに、信濃町第6次長期基本計画の後期基本計画の推進し、町民ニーズに的確に応え、成果を出すことも、必要不可欠な取組と考えている。

このように将来に向けたまちづくりと財政の健全化が両立できるように財政運営を進めることが重要である。そのため徹底的な事業見直しを行う必要があり、町単事業はもとより、主要施策であっても、費用対効果の検証、財源の再確認、事業及び施工内容を検証することとする。

(2) 歳入を意識した歳出予算編成

人口減少や施設利用者環境の変化等により町の歳入は減少傾向であり、予算編成においては、大幅な歳出超過の状況が続き、これまで、基金の取崩しや過疎債の活用により対応してきた。今後、歳入の一層の減少が見込まれる中で、令和6年度から令和7年度にかけては、優先順位が高い病院やし尿処理施設の建設費用に過疎債が充てられることから、他の過疎債を充当した事業立てが厳しくなる。引き続き歳入に見合った予算編成に取り組んでいく必要がある。

そのため、職員一人ひとりが危機的意識と限りある歳入を意識し、特定財源の積極的な確保や歳入に見合った事業構築を行い、厳しい行財政運営の克服を目指し歳入歳出の両面で見直しを進める。

3 予算編成の総括的留意事項

(1) 補正予算の削減

各事業等を精査し、補助事業の増減等以外のほか、不測の事態を除き補正予算を行わないこと。

(2) 歳入の確保

厳しい財政状況であり歳出を抑制するという発想になりがちではあるが、営業努力で歳入を増やそうとする発想も必要である。

特に使用料・雑入については、住民や利用者目線に立った事業を実施するなど、歳入確保に一層努力すること。また、企業協賛など新たな資金調達の手法も検討すること。

(3) 特定財源の活用

事業実施においては、あらゆる特定財源の可能性を検討し、積極的な財源確保に努め、特定財源を最大限に活用すること。

国・県補助金について、国や県の動向を的確に把握し積極的な確保に努めること。
また、特別交付税についても必ず確認すること。

(4) 前例踏襲の見直し

既存事業については、安易に前例を踏襲しないこと。既存事業の目的や内容が、変化する社会環境や住民ニーズに合致し、効果的・効率的であるかなど、スクラップ・フォー・ビルド等改めて検証すること。必要性・緊急性等の低い事業については事業の廃止・縮減を行うこと。

(5) 創意工夫を取り入れる

先進市町村の取組を参考にすることや事業を検証することで、「このように変更した方が事業は良くなるのではないか」という思いを事業に反映してほしい。仮に小さな創意工夫であったとしても、そのような視点を持ち事業を構築することが、職員一人ひとりに求められている。

(6) 新規事業の積極的な立案

当町の将来像「みんなでつくる ふるさと しなのまち」の実現を図るため、新規事業については、効果の低い既存事業の見直しを進めることで財源を自ら捻出することや、国・県補助金や特別交付税等の財源を確保することにより、積極的に立案すること。

(7) 行政デジタルの推進

デジタルトランスフォーメーションを推進し、全ての人にデジタルを活用した住民サービスの提供するとともに、業務の効率化を図ることで更なる経費削減に努めること。

(8) 公共施設個別施設計画の推進

公共施設は築後40年以上の建物が全体の3割を超え、今後、施設の改修・建替によって、多額の支出が見込まれる。また、人口減少等により施設の利用需要も変化してきていることから将来的な施設のあり方を検討すること。

なお、野尻湖ナウマンゾウ博物館、一茶記念館、黒姫童話館にあつては、観光分野との協同により入館者増及び地域の振興の実現に向け検討すること。

4 予算編成方法等

(1) 編成方法

社会ニーズの変化に合わせた主体的かつ積極的な事業の見直しや特定財源を組み合わせるなどの創意工夫による新たな事業展開が必要となっている。

より一層の事業の厳選と経費の抑制を行うため、課等に対する予算要求の上限（予算要求基準）を設定した上で、一件（事業）ごとに査定を行う「1件査定方式」とする。

(2) 予算編成基準

令和7年度はマイナス3%シーリング方式による予算編成を実施。

令和7年度の固定支出は人事院勧告による人件費や、公営企業会計への繰出の増等を含めて46億程度となる見込みであるが、これは令和6年度当初予算57億の8割を占めることとなるため、マイナスシーリングとする。予算要求に当たっては、**人件費、扶助費及び公債費を除き令和6年度当初予算額（シーリング額）の一般財源△3%で要求することを原則とする。**

(3) 課等内部検討・査定の実施

新規事業を創出してシーリングを達成するためには、係・課内での検討が必須となるため、係・課内での議論や調整に十分時間をかけ、主管課としての方針を定めること。

また、係・課内の査定・シーリング調整期間を設けるので、主管課で課長・係長の査定及びシーリング調整を必ず実施すること。

なお、課長のマネジメントにより課内の配分枠の中で要求額を調整できるものとする。

6 特別会計・企業会計に関する事項

特別会計及び企業会計については、一般会計の編成方針に準ずることとする。

なお、一般会計からの「繰出金」の増加が、町財政を圧迫する一因となっていることから、一層の経費節減、効率化に努め、安易に一般会計からの「繰出金」に依存することがないように留意すること。